測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第１項の規定により、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和８年 10 月 27 日

佐賀県知事　　山　　口　　祥　　義

１　作業種類　公共測量（３級基準点測量、３級水準点測量及びＫＢＭ設置測量）

２　作業期間　令和８年 10 月 19 日から同年 11 月 16 日まで

３　作業地域　唐津市鎮西町の一部